

海上交通の要衝における船舶衝突事故を防ぐ
～和歌山県潮岬沖推薦航路の設定～

(第96回月例会)

海上保安庁では、国際海事機関（IMO）へ提案していた和歌山県潮岬沖の推薦航路が令和4年11月11日に採択されたことを受けて、令和5年6月1日（日本時間午前9時）に同海域へ新たに推薦航路を設定することとしています。

この推薦航路は、海上人命安全条約（SOLAS条約）第V章第10規則に基づき、国際海事機関が航路を指定する制度の一つで、中心線を定めることにより、対面通航を推奨するもので、我国では、平成30年1月に設定された伊豆大島西岸沖の推薦航路に続く2例目のものとなります。

今回は、第五管区海上保安本部交通部航行安全課専門官から、本推薦航路設定に至る経緯を含め概要について講演していただきます。

■講師

第五管区海上保安本部 交通部
航行安全課 専門官 遠藤 富士穂（えんどう ふじお）氏

■開催日時

令和5年1月31日（火）15:00～16:00頃まで

■開催場

神戸市中央区東町115番地 神戸市中央区文化センター 10階
1001-1002会議室（定員 40名）



■主催

公益社団法人 神戸海難防止研究会（担当：渡川又は藤原）
電話 078（332）2035

入場無料（定員40名）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止対策といたしましてマスクの御着用をお願いいたします。